

■ 受講上の注意

LEC 登録実務講習は、国土交通大臣の指定を受け実施する法定講習です。
下記「受講上の注意」を含む本冊子を全てお読みいただいた上でお申してください。
申込書・申込フォーマットの提出により、「申込案内」全内容について承諾があったものとさせていただきます。

1. 受講契約の成立

1. 登録実務講習の受講契約の成立時期は次の通りとなります。したがって、講座申込の前に、金融機関を通じて受講料を支払った段階、申込書を郵送した段階、あるいは、インターネットで注文した段階では受講契約は成立しません。

<受講契約が成立するとき>

お客様の受講申込手続きが完了し（当社コンピューターによる受講受付の記録を完了したとき）、当社がお客様に対して受講証（仮受講証を含む）を発行若しくは発送したとき、または、当社がお客様に対して通信講座の教材を発送したときのいずれか早い時点。

2. 受講料のお支払にクレジットカードをご利用になる場合、受講契約の成立時期は前項と同様ですが、その利用審査によりクレジット契約が有効に成立することが受講契約の成立要件となります。

3. 申込書の記載の不備・誤記、申込書または「申込案内」についての不知・誤解釈があったとしても、これによる不利益については、当社は責任を負いかねます。

2. 宅建試験合格証(コピー/画像)の提出について

登録実務講習をご受講いただくには提出が必須となります。

※ご提出いただくまで、登録実務講習修了証を発送することができません。

※万が一、宅建士試験が不合格となった場合は宅建登録実務講習の受講要件を喪失し、ご受講いただくことができません。

下記 2.①②の規定に基づき返金いたしますので、速やかに宅建講習専用ダイヤルまでご連絡ください。

3. 解約・返金等について

本条で使用する用語の定義は次のとおりとします。

・「受領済受講料」とは、当社がお客様から実際に受領した金銭の額をいいます。

・お客様が実際に受講したか否かにかかわらず、当社が発送した教材の一部がお客様の手元に到着したことをもって「講座開始」とします。

1. 受講申込後、お客様において下記の事由が発生した場合、お客様は当社に対して、受講契約の取消及び返金請求等のお申し入れをすることができます。尚、お申し入れの際には、次の各号に定める書面の提出が必要となります。

①お客様ご本人様が死亡した場合： LEC 所定の解約等申込書及びご本人様の相続人であることを証明する書面（被相続人の除籍謄本若しくは抄本、並びに相続人全員の戸籍謄本若しくは抄本及び同意書）

②お客様ご本人様について、重大な心身の疾病、妊娠、勤務先の倒産、就職・転職、異動・転勤、留学、資格試験等の合格、家族の介護、青年海外協力隊・ボランティア等の社会奉仕活動、受験資格がないことが判明した場合等により、受講することが不能または著しく困難、或いは不必要になった場合：

LEC 所定の解約等申込書

③お客様の保護者様について、死亡、重大な心身の疾病、勤務先の倒産等により、受講することが不能または著しく困難となった場合：

LEC 所定の解約等申込書

④その他個人的事由により、受講することが不能または著しく困難であるとお客様ご自身若しくはその法定代理人等が判断した場合：

LEC 所定の解約等申込書

前項のお申し入れは、原則としてご本人様またはその相続人が行うものとします。但し、ご本人様またはその相続人が申し入れを行うことができない場合はその代理人により行うことができますが、前項各号に定める書面に加えて以下の書面の提出が必要となります。

①法定代理人による申し入れの場合：代理権を証明する書面（戸籍謄本もしくは続柄が記載された住民票）

②任意代理人による申し入れの場合：代理権を証明する書面（ご本人様の実印が押捺された LEC 所定の委任状及びご本人様の印鑑証明書）

2. 前項の申し入れに基づき、当社がお客様に返金する場合、返金額は次の通り算出します（1 円未満は四捨五入します）。

①受講申込後講座開始前（当社からの教材到着前）の取消・解約等

【受領済受講料】－【解約手数料】－【追加差引額】＝返金額

※【解約手数料】は、受領済受講料の 20%に相当する額とします。

※【追加差引額】とは、講座申込等を要件として提供した特典（物品・金券・ポイント・講座・サービスその他の経済的利益の一切）を指します。

②講座開始後（当社からの教材到着後・宅配 BOX を含む）の取消・解約等

【受領済受講料】－【実施済受講料】－【解約手数料】－【追加差引額】＝返金額

※【解約手数料】は、【受領済受講料】－【実施済受講料】＝【基準額】とし、【基準額】の 20%に相当する額とします。

※【追加差引額】とは、講座申込等を要件として提供した特典（物品・金券・ポイント・講座・サービスその他の経済的利益の一切）を指します。

※「実施済」とは下記の場合をいい、【実施済受講料】の算出にあたっては受領済受講料に従って計算します。

<通信講座について>

お客様が実際に受講したか否かにかかわらず、取消・解約のお申し入れ時までに「教材到着済」となっている講義について、「実施済」とします。

<スクーリングについて>

スクーリングの日数にかかわらず、スクーリング初日の講義開始時刻を経過したことをもって、スクーリングすべてにつき「実施済」とします。

スクーリング初日の講義開始時刻を過ぎて取消・解約等のお申し入れをされた場合、返金致しません。

- お客様の個人的事由により解約の申し入れをされた場合、返金に伴う各金融機関への振込手数料は、お客様のご負担となります。
- ご注文取消・解約等に伴い当社がお客様から教材または商品等の返品を受ける場合、返送料はお客様にご負担いただきます。
- 特定商取引に関する法律が適用されるお取引の取消・解約については、特定商取引に関する法律及び同法関連の政令・規則等の定めによるものとします。

4. 受講証・教材（以下、発送物）について

- 申込日から10日以上経過しても発送物が到着しない場合、または発送物に不足がある場合は、宅建講習専用ダイヤルまでご連絡ください。
- 発送物が未着または不足であることについてご連絡がなく、スクーリングを欠席または修了試験が不合格となった場合、当社では責任を負いかねます。
- ご希望いただいたスクーリングクラスの集客状況により、発送物の発送日が遅れる場合があります。

5. 修了試験結果通知について

- 修了試験結果通知の発送スケジュールについては、本冊子内【スケジュール早見表】および【スクーリング日程表】をご覧ください。
- 修了証を紛失した場合には、再発行手数料として1回につき5,000円(税込)を前払いにて徴収させていただきます。

6. 通信講座 DVD 教材について

DVD はパソコンその他の機器でのご視聴は推奨しておりません。受講申込後、DVD が再生できないことによる受講料の返還はできません。

7. 申込締切時において申込数が5名以下のスクーリングクラスは、実施中止となります。

申込時点でご希望クラスが定員に達していた場合は、実施が確定している別のクラスをご案内致します。

8. スクーリング日程の変更について

スクーリングに欠席された場合、当社からはご連絡を差し上げません。スクーリング未受講の場合は未修了となり、受講料を返還することはできません。

ご受講予定のスクーリング日程をやむを得ない事情で変更される場合にのみ”スクーリング日程初日の講義開始時間前”にご連絡いただければ、2024年11月までのスクーリング日程への変更を承ります。ご希望の場合は、宅建講習専用ダイヤルまでご連絡ください。

【注】下記の場合、スクーリング日程の変更を承れません。予めご了承ください。

- 当初ご受講予定のスクーリング日程初日の講義開始時間前までにご連絡いただけなかった場合。
- スクーリング日程のうち一部の変更（ex.2日間クラスをご受講の方が、2日目のみを変更することはできません）。
- 定員に達したクラスへの変更。
- 実施未定のクラスへの変更。
- 2025年1月以降のスクーリング日程への変更。

9. スクーリング当日の持ち物について

スクーリング当日に教材・筆記用具をお忘れになられた場合、貸し出しはできません。また、時計については一部設置していない教室がございますので、ご持参ください。尚、携帯電話・PC等の電子機器を時計の代替として持ち込むことはできません。

10. 自然災害等の場合

自然災害等によりスクーリングが休講となった場合、後日当社より対応につきご連絡致します。スクーリング実施の有無が不明な場合には、身の安全を第一に考え来校を控えてください。尚、お客様へご連絡させていただく際は携帯電話へ優先的にご連絡致しますが、不通や留守番電話による応対が続いた場合には、勤務先・ご自宅等にご連絡させていただく場合がございます。何卒ご了承ください。

11. 無料再受講制度について

- 修了試験の結果が不合格となった場合、1回に限り無料で再受講が可能です。
- 2024年登録実務講習無料再受講の受付締切日は2024.10.17(木)です。
※スクーリング受講希望の日程によって締切日が異なります。
- 通信講座・スクーリングを再度受講していただいた上で、修了試験を受験していただけます。
- 再受講をご希望の方は、宅建講習専用ダイヤルまでご連絡ください。
- 教材は再送致しません。既にご使用いただいたものを継続してご使用いただけます。

12. 虚偽の内容記載について

受講申込書の申込内容・証明内容に疑義が生じた場合には調査し、虚偽が判明した場合には修了証の発行は致しません。修了証発行後に虚偽が判明した場合、修了証を無効とします。受講料の返還はできません。尚、虚偽記載に基づく申込申請により、登録実務講習受講修了後、この修了証を使用して資格登録をした場合、登録は取消されます。

13. プライバシーポリシーについて

個人情報とは、お客様の氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、住所、勤務先等の情報で、このうちの1つまたは複数の組み合わせにより、お客様個人を特定することのできる情報を指します。当社では、申込書及びその他書類等にてご提供いただいた、資格試験等に関する講座・教材・サービスをご利用のお客様の個人情報は、お客様へのご連絡、資格試験の情報提供、当社のサービス・商品・人材募集等のご案内、今後のサービス向上のための統計データの算出と分析、アンケート等の依頼、アクセス状況の分析、教材発送、成績発表、答案の公表、本試験の結果確認、ロッカー・ビデオブース・自習室等の施設利用状況に関する施設内掲示、資格試験等試験主催団体への提供、その他前記に関連する目的に使用いたします。また、当社では、お客様に質の高い総合情報を提供させていただくために当社関連会社等（以下「LECグループ」という。）と個人情報すべてを共有させていただき、LECグループ各社のサービス・商品等に関するご案内に利用させていただきます。尚、個人情報を、お客様の同意なくLECグループ以外の第三者に開示することはいたしません（但し、法令により許される開示の場合等を除きます）。

当社（LECグループ各社含む）では、個人情報をお客様の同意なく上記の目的以外に使用しません（但し、法令により開示が許される場合等を除く）。